

令和7年第4回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和7年第4回区議会定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日、開会されました定例会は、今期、第24期葛飾区議会の任期における最初の定例会となります。今後4年間、区議会の皆様と区長が、区政を推し進める車の両輪として、今回の選挙を通じて皆様方や私に寄せられた区民からの声をしっかりと受け止め、議論し、検討を深め、施策に反映してまいりたいと考えております。

私は、これまでの4期16年間、区民や事業者の皆様との連携・協働の下、区政を積極的に前進させてまいりました。特に、子育て支援・教育では、全国に先駆けた学校給食費の完全無償化、そして、防災・減災対策における河川堤防の強化や住宅の耐震化・不燃化など、「現在」の課題に真摯に向き合いながら、長期的な視点で「未来」を考えた対策を推し進めてまいりました。

現在、デフレからの転換期を迎えるなど社会経済状況が大きく変化しています。目下の物価高騰対策はもちろん、本区の持続的な発展に向けて、引き続き、区議会並びに区民、事業者等の多様な皆様との協働によって着実に取組を進めてまいります。そうして、将来にわたって安全・安心・快適に暮らすことができ、子どもから高齢者まで笑顔であふれ、活力とにぎわいに満ちた「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現してまいりたいと考えております。

はじめに、「令和7年度第三次補正予算案」についてです。

まず、依然として物価高騰が続く中、東京都が実施する物価高騰緊急対策事業の対象とならない介護施設や私立学童保育クラブ等に対して、安定的なサービス提供の維持を支援するための予算を計上いたしました。

また、同様に物価高騰の影響を受ける個人事業主を含めた区内事業者に対して、4回目となる支援金を支給するための予算を計上いたしました。

そのほか、区民や事業者の関心の高まりから利用実績が増えている「産後ケア事業」、「人材確保・定着支援事業費助成」の予算を拡充する経費などを計上いたしました。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「令和7年度総合防災訓練」についてです。

災害対策本部等の運用訓練と検証を行うため、東京都が発表している首都直下地震の被害想定に基づき、11月30日に災害対策本部運営の図上訓練を実施いたしました。

訓練では、今年度に構築している葛飾区総合防災情報システムを活用し、様々な状況付与に対して、災害対策本部として、災害時の情報収集や情報共有を迅速に行いながら、いつ、誰が、どのように対応すべきかを改めて認識することができ、今後取り組むべき課題についても明らかにすることができました。訓練には、警察や消防、自衛隊のほか、ライフライン事業者も参加いただき、発災時の連携についての確認や検証も行ったところです。

今回得られた知見を基に、区の災害対応力を更に向上させてまいります。

次に、「自立支援センターの設置」についてです。

自立支援センターは、生活困窮等により、一時的な保護が必要な方に対し、宿泊場所や食事等の提供、就労による自立への支援や円滑な地域生活への移行支援を行う施設です。

本施設は、東京都と特別区が共同で運営しており、23区を5つのブロックに分け、それぞれのブロックを構成する各区が5年ごとに順次交代制で施設を設置しております。

令和11年3月からの5年間は、葛飾区が当番区となっており、現在、設置場所の候補地を選定するなど準備を進めております。設置に当たっては、地域の皆様に丁寧に説明してまいります。

次に、「令和7年度民生委員・児童委員の一斉改選の状況」についてです。

今年は3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選年であり、本年12月1日付けで、再任を含めて360名の民生委員・児童委員が委嘱されました。

現在、全国的な就業率の向上などの理由から担い手が不足しております。今回の改選では委員の充足率が88%となり、これまでの充足率91%を下回りました。

区では、民生委員・児童委員の活動の重要性や魅力について、広報紙や区内イベント等、幅広い機会や場を捉えて積極的にPRしております。また、委員1人に1台パソコンを配付し、会議のオンライン参加など、委員活動に係るデジタル化を進めながら、仕事や介護、子育てと民生委員・児童委員の活動を両立しやすい環境整備に取り組んでいるところです。

地域の身近な相談役である民生委員・児童委員が地域の偏りなく存在し、行政機関や地域の福祉関係機関・団体との連携をより深めることで、子どもから高齢者、障害のある方などに対してきめ細やかに支援する体制を整備してまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「産後ケア事業の充実」についてです。

産後ケア事業は、4月からサービス内容を宿泊型・通所型・訪問型の3区分に分かりやすく整理し、より利用しやすい環境を推進してまいりました。

また、出産直後から産後ケアサービスをスムーズに利用できるよう、葛飾区民の出産件数が比較的多い分娩取扱施設を新たに4施設追加するなど、産後ケア事業の充実を図ってまいりました。

その結果、利用者も増え、10月末までの利用実績は、昨年度同時期の1.3倍という状況です。

引き続き、利用される方の声を大切に、必要とされる方の誰もが産後ケアを利用できる環境を整え、健やかな育児ができるよう母子とその家族を支援してまいります。

次に、「乳児等通園支援事業、(通称)こども誰でも通園制度」についてです。

国の新たな給付事業である「こども誰でも通園制度」は、0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもを対象に、保育所等を利用できる通園制度となっております。令和8年度からの実施に先立ちまして、今定例会において、「葛飾区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」案を提出させていただきました。

引き続き、未就園児とその保護者への支援の充実を図るための詳細な制度設計について検討を進め、全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭を支える環境づく

りを進めてまいります。

次に、「子ども区議会」についてです。

12月25日に、この本会議場において子ども区議会を開催いたします。未来の葛飾を担う27名の子どもたちが、区議会の役割や区役所の仕組みを学びながら、日ごろから関心のあることや疑問に思っていることについて率直な提案を行います。

子どもたちが自分の意見を表明できる機会は、非常に大切だと考えております。子ども区議会をはじめ、様々な機会を通じて子どもたちの声を聴きながら、その意見を今後の区政運営に生かしてまいります。

次に、「葛飾区民秋季柔道大会」、「ウルフアロン氏によるトークイベントと柔道教室」についてです。

10月26日に、奥戸総合スポーツセンター体育館で、「第78回葛飾区民秋季柔道大会」をウルフアロン杯として初めて開催いたしました。

東京2020（ニーゼロニーゼロ）オリンピック競技大会の金メダリストで葛飾区レジェンドアスリートであるウルフアロン氏が見守る中、選手達の熱い試合が繰り広げられました。

また、同日に開催したトークイベントと柔道教室では、参加者に向けて、これまでの競技経験や柔道への思いなどをお話しいただくとともに、得意技である大内刈りの指導のほか、大会の各部門優勝選手と連続で対戦する10人掛けを披露していただきました。

今後も、葛飾区トップアスリートとして応援してきた選手に指導や助言等を頂く機会を通して、区民のスポーツへの興味・関心を高め、夢や希望につながる取組を推進してまいります。

次に、「ユニすぽカーニバル in かつしか」についてです。

11月1日に、奥戸総合スポーツセンター体育館で、年齢や性別、障害の有無にかかわらず誰もが一緒に楽しめるスポーツ体験イベント「ユニすぽカーニバル in かつしか」を開催いたしました。

当日は、ボッチャやフロアホッケーなど計8種目のスポーツ体験ブースを設置し、

参加者に様々なスポーツを楽しんでいただくとともに、手話体験や理学療法士相談コーナーを設け、障害への理解を深める機会を提供いたしました。

また、先月日本で初めて開催された東京 2025（ニーゼロニーゴー）デフリンピックのPRブースも設置し、デフスポーツを多くの参加者が知り、関心を持っていただく絶好の機会にもなりました。

今後も、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めてまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「葛飾区一般廃棄物処理基本計画の改定」についてです。

本区で発生する一般廃棄物の処理に関する中期的な指針として、令和3年度に「第4次葛飾区一般廃棄物処理基本計画」を策定し、令和12年度の目標に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。令和7年度末に策定から5年を経過することから、現状の目標達成状況や施策の実施状況を検証するとともに、国や東京都、23区における最新の施策動向に注視し、計画内容の改定について検討を進めてまいりました。

この度、本計画改定版の素案を作成いたしましたので、今定例会でご報告いたします。区議会のご意見をいただいた後、パブリック・コメントを実施し、区民のご意見をお聴きしたうえで、本計画の改定を進めてまいります。

次に、「葛飾区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例等の制定」についてです。

民泊や旅館といった宿泊施設が増え、区へ来訪される方の受け皿となっている一方で、管理者の常駐しない小規模な宿泊施設においては、騒音等の苦情が多く寄せられ、適正な運営の確保が求められていました。

こうした課題に対応するため、民泊事業の適正な運営の確保に関する条例を新たに制定するとともに、旅館業法施行条例を改正することとしたところです。この度、第3回定例会において所管の委員会にお示しした条例素案に対し、パブリック・コメントを実施いたしました。

議会、区民、事業者等の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、条例案がとりまとめられましたので、今定例会に提案させていただきます。

次に、「新金線旅客化」についてです。

新金線旅客化は、新小岩、金町、高砂といった区内の拠点を南北につなぎ、地域の交通利便性を大きく向上させるとともに、沿線のまちづくりの進展や新たな人の流れが生み出す地域の活性化など、区の持続的な発展に重要な役割を担っていくものです。

この度、これまでの検討を踏まえ、新金線の複線用地に専用道を整備する「新金線を活用した新たな交通システム整備構想（案）」を取りまとめましたので、所管の委員会に報告してまいります。

まちの新たな魅力となる利便性の高い交通ネットワークの構築を目指し、引き続き、JR東日本等の関係機関とも協議を行いながら、早期実現に向けて取り組んでまいります。

次に、「立石駅北口地区の街づくり」についてです。

立石駅北口地区市街地再開発事業につきましては、再開発組合と特定業務代行者が施設建築物の工事請負契約を本年10月27日に締結し、11月1日に工事着手いたしました。

令和12年3月の工事完了を目指して事業が着実に進められるよう、引き続き、安全・安心・快適に住み続けられる立石駅北口地区の街づくりの実現に向けて、再開発組合を支援してまいります。

次に、「中川かわまちづくり」についてです。

今年度も昨年度同様、中川を身近に感じてくつろぎ親しむ疑似体験や地域団体による催しなど、河川・水辺空間を活用したイベントについて、10月25日に亀有地区、翌26日には高砂地区で実施いたしました。

整備後をイメージした堤防に座れる場所や、こち亀記念館移動派出所、水辺の博物館・水族館、絵馬祈願など、地域団体や関係機関の協力を得て昨年度以上に充実した内容となり、多数の方にご来場いただくことができました。

現在、常磐線以北において国のテラス整備が始まっております。来年度には実際に水辺を散策できることとなるため、照明設備等の整備費を第三次補正予算案に計上い

たしました。

今後も引き続き、「かわ」と「まち」が融合した葛飾らしいまちづくりの推進に向け、取り組んでまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「物価高騰緊急対策支援金」についてです。

現在、エネルギー価格や原材料費の高騰が継続している状況であり、区内事業者の経営にも大きな影響が及んでいるところです。

そこで、経営に大きな影響が出ている区内事業者を対象に、経費負担軽減の一助として、昨年に引き続き、区独自の支援金を交付することといたしました。交付規模は、1個人事業主当たり3万円を約9,000事業者、また1法人当たり15万円を約7,000事業者、総額13億2,000万円として、実施に必要な経費を第三次補正予算案に計上いたしました。

前回は、1万4千件を超える事業者に交付を行い、「賃上げの原資になった」「事業継続の一助になった」といったお声をいただいております。

今後も、社会経済状況を注視し、区内中小企業の実態を踏まえた支援を実施してまいります。

次に、「かつしかプレミアム付商品券」についてです。

ご好評いただいております、葛飾区商店街連合会が発行する「かつしかプレミアム付商品券」について、今年度の第2弾として、11月から1月末まで使用できる5万セット分の発行を支援しております。

また、デジタル版のプレミアム付商品券「かつしかPAY」についても、10月から1月末まで使用できる4万セット分の発行支援を行っているところです。

今後も、かつしかプレミアム付商品券、デジタル版のプレミアム付商品券「かつしかPAY」の発行支援を行いながら区内商店街の活性化やデジタル化の推進を図ってまいります。

次に、「かつしかフードフェスタ」についてです。

11月15日、16日の2日間、「新小岩公園」で「かつしかフードフェスタ 2025」を開催いたしました。区内外から7万8千人の方にお越しいただき、葛飾のおいしいグルメを楽しんでいただきました。

また、イベント後も、実店舗に足を運んでいただけるよう、お得なサービスを提供するパンフレットを作成いたしました。

今後も、本イベントをはじめ、様々な機会を捉えて区内外に葛飾区の食の魅力を積極的に発信してまいります。

次に、「イルミネーション事業」についてです。

12月1日に、地元自治町会や商店会等との協働による、亀有、金町、新小岩駅周辺のイルミネーションを点灯いたしました。点灯期間中は、新小岩の「マルシェイベント」、金町の「ふるさと・クリスマスマーケット」、亀有の「おいでよ亀有Winter Festival（ウィンターフェスティバル）」など、各地域で趣向を凝らしたイベントを開催し、地域の魅力に触れる機会としてまいります。

次に、「冬の堀切菖蒲園 和の光のおもてなし」についてです。

1月24日、25日の2日間、「冬の堀切菖蒲園 和の光のおもてなし」を開催いたします。園内を鮮やかにライトアップするとともに、和傘の貸出や和服羽織の着用体験など花菖蒲開花時期とは異なる堀切菖蒲園の魅力を創出いたします。また、堀切菖蒲園駅から菖蒲園までの動線上で、地元商店街と町会が工夫を凝らしたおもてなしで、お客様をお出迎えします。

以上、主要事業の進捗状況を申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和7年第4回区議会定例会の開会に当たっての私の挨拶といたします。